

質 問 回 答

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2022 年 5 月 13 日

「(案件名)タンザニア国母子保健サービスの質向上プロジェクト」

(公示日:2022 年 4 月 27 日/調達管理番号:22a00100)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P6 (1)評価配点表以外の加点について 1)業務管理体制および若手育成加点	一律2点の加点(若手育成加点)を行います。との記載がありますが、本案件の業務主任者の格付は1号なので若手育成加点の対象外ではないでしょうか。	大変失礼しました。本案件は若手育成加点の対象外のため、2点の加点はありません。以下の通り修正します。 【修正前】 本案件においては、業務管理グループ(副業務主任者 1 名の配置)としてシニア(46 歳以上)と若手(35~45 歳)が組んで応募する場合(どちらが業務主任者でも可)、一律2点の加点(若手育成加点)を行います。 【修正後】 本案件は、業務管理グループ(副業務主任者 1 名の配置)の適用対象案件ですが、「若手育成加点」は適用しません。
2	P13 第 2 章 特記仕様書案 第 6 条 (7) C/P の旅費、交通費及びプロジェクト車両関係費について	2023 年の 7 月からは、C/P、研修参加者の旅費(日当・宿泊料)、交通費等について先方負担とすることで合意したとございます。他方、(7)の項目が「C/P の旅費、交通費及びプロジェクト車両関係費について」となっていますが、「プロ	現段階では、第 2 期については先方政府による負担が約束されています。よって第 1 期のみ計上をお願いします。

		<p>プロジェクト車両関係費」(運転手の雇用経費、燃料代、保守管理費用、保険代)について、第 2 期以降、先方負担(本見積に含めない)にするという理解で宜しいのでしょうか。</p>	
3	<p>P13 第 2 章 特記仕様書案 第 6 条 (7) C/P の旅費、交通費及びプロジェクト車両関係費について 第 1 期契約においては、上記予算年度の開始前となることから、これら経費についてはプロジェクト側で負担することとなる。</p>	<p>2022 年 5 月 1 日に大統領により公務員の給与水準の引き上げが発表されましたが、プロジェクト開始後に施行された場合、旅費(日当・宿泊料)の増額が求められると考えられますが、本見積額との差額については、どのような対応になりますでしょうか。</p>	<p>タンザニア実施中の全プロジェクトへの影響が想定されることから、JICA タンザニア事務所とも協議し、先方保健省、プロジェクト側等と協議の上で、対応を決定します。賃金のみならず、現下の状況では為替レートの変動、物価上昇等、多数の変動要因があるかと思えます。</p>
4	<p>P15 第 2 章 特記仕様書案 第 6 条 (11) プロジェクト車両及び資機材調達 コンサルタントは第 2 期において実態調査、活動計画を踏まえつつ、JICA や保健省とも協議の上で適切な資機材を設定する計画である。</p>	<p>左記の資機材は、P31 4. 見積書作成にかかる留意事項 (3) 定額計上について に記載された 1) プロジェクト関連し機材 1,000 千円にあたるという理解で相違ないでしょうか。</p>	<p>「(3) 定額計上について に記載された 1) プロジェクト関連資機材 1,000 千円」とは別となります。これらの関連資機材はゾーナルリソースセンターで必要とされる実習用教材等を想定しており、調達手続きは JICA にて行う想定ですので、計上は不要です(調達する資機材を特定する作業をお願いする想定です)。</p>
5	<p>P20 第 2 章 特記仕様書案 第 7 条 業務の内容 第 1 期 (12) (本邦、第三国研修)</p>	<p>本邦研修の参加者は、何名を想定されておりますでしょうか。予算計上の為にご教示ください。 また、研修プログラムを策定するにあたり、研修</p>	<p>本省課長クラス(準高級)5 名程度を想定しています。</p>

		参加者の役職レベルを既に想定されておりましたら、ご教示ください。	
6	P20 第2章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 第1期 (12)(本邦、第三国研修)	P20 の記載と国内人月の配分より、本邦研修は第1期に計画されておりますが、2023年度の実施であれば、第2期の最初の時期に実施する提案でも問題ないでしょうか。	第2期の実施の提案も可能です。
7	P21 第2章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 第2期 (2) 成果1(最終パラグラフ)「以降、段階的に成別紙果2の取組結果、成果4におけるマネジメント研修受講結果等が反映されていくプロセス等、タイミングをあわせた書面による報告、病院サイトビジットによる指導等を行うことで各RRHにおけるKAIZEN 取り組みの促進を図る。」について	左記について、病院サイトビジットとはプロジェクト専門家とテクニカルチームメンバーが単発で病院を訪問し、技術指導等を行うことを想定されているのでしょうか。それとも EHPA と外部クリニックオーディットを統合させた改訂版ツールを用いた外部機能評価の実施をプロジェクトで支援し、その過程で病院での評価時に技術指導を行うことを想定されているのでしょうか。	両方を想定していますが、より効果的な方法等については提案も可能です。

8	<p>P22 第2章 特記仕様書案 第7条 業務の内容 第2期 (4)成果3 第2パラグラフ 「改訂され実施する EHPA, ISS の実践においては～全 28RRHs に対して実施することが望ましいが、地理的な広がりがあることから～戦略的かつ効率的に効果の最大化狙う」について</p>	<p>前プロジェクトで開発し、現在保健省で使用されている「ISS/EHPA ガイドライン」によると「ISS は全ての RRH で実施すること、また、四半期毎に報告すること」になっております。この EHPA、ISS の実施方法、方針については変更しないという理解で宜しいでしょうか。または、今回の改訂で変更を加えることを想定されているのでしょうか。</p>	<p>現段階で、ISS、EHPA の実施方法、方針についての変更は想定していません。他方で、Clinical Audit の導入により特別な措置が必要となる場合(例えば、課題が明確化した場合)等、実施可能な頻度に合わせて変更する必要性は否定できません。</p>
9	<p>P29 第3章プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (5)対象国の便宜供与 3: 執務スペース: 有 4: 家具(机・椅子・棚等): 有</p>	<p>対象国側で準備する執務スペース(2 か所: ダルエスサラム、ドドマ)について、電気・水道代等光熱費の支払いも対象国側の負担(本見積には含めない)という理解で相違ないでしょうか。また、エアコンも完備されているとの理解で相違ないでしょうか。</p>	<p>基本計画策定調査時に先方負担として整理しており、執務スペース、電気・水道代については計上不要です。 他方、エアコン等、執務スペース内の必要な事務機器(コピー機、スキャナー、分析用ノート PC、研修用プロジェクター等)については先方負担が困難と思われるため、プロジェクト関連機材費の定額計上(100 万円)に含めて下さい。</p>
10	<p>P29 第3章プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 2. 業務実施上の条件 (5)対象国の便宜供与 5: 事務用機器(コピー機等): 無</p>	<p>業務上、必要な事務機器(コピー機、スキャナー、分析用ノート PC、研修用プロジェクター等)の見積は本見積に含めるという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>上記8. の回答の通り、プロジェクト関連機材費の定額計上(100 万円)に含めて下さい。</p>

11	<p>P31 第3章プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (3) 別見積について 5) その他 本邦研修/招聘に係る経費 本邦研修/招聘に係る国内再委託費</p>	<p>「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2022年4月)」によると、業務内容は①「受入業務」、②「監理業務」、③「実施業務」の3つに分類され、①「受入業務」(国際航空券の手配、査証の手配、来日時・帰国時の空港送迎、本邦における宿舍の手配、海外旅行保険加入手続き、国内移動手配)と、②「監理業務」は JICA が担い、<u>受注者の業務は、原則「実施業務」(来日候補者の人選、来日日程・カリキュラムの作成、講師・面談者、見学・実習先等の手配、カリキュラムに係る関連資料(教材、参考資料)作成、来日者への来日前説明(日程・カリキュラム、宿泊・食事のアレンジ等)、来日カリキュラム(講義、実習、視察・見学、面談等)の実施、実施報告書の作成)のみと記載が</u>ございます。</p> <p>上記の認識のもと、別見積に含める費用も「実施業務」に関連するもののみという理解で宜しいでしょうか。</p> <p>具体的には、プログラムに応じた講師謝金、原稿謝金、資料印刷経費、同行者の日当宿泊費・交通費(遠方への移動の場合)などが想定されます。</p> <p>本邦研修時の国内での移動費(電車やバス等)、ホテル滞在費については、JICA が全て手配(予算含む)という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご照会のと通りの理解で支障ございません。</p>
----	---	--	-----------------------------

12	<p>P31 第3章プロポーザル作成に係る留意事項</p> <p>4. 見積書作成にかかる留意事項 (3)別見積について 5)その他 本邦研修/招聘に係る経費 本邦研修/招聘に係る国内再委託費 第三国研修(航空賃、CP の日当宿泊費、会場借上費)</p>	<p>本邦研修または第三国研修にかかる費用のいずれかを予算計上するという理解で宜しいでしょうか。P21 には本邦・第三国研修について、「本邦(第三国の提案も可能とする)」と記載されています。P31 で述べられている「第三国研修」費用が本邦研修の代替の場合のことを示しているのか、念のため確認させてください。</p>	<p>ご理解の通り、いずれかを予算計上する形で結構です。</p>
13	<p>P31 第3章プロポーザル作成に係る留意事項</p> <p>4. 見積書作成にかかる留意事項 (3)定額計上について</p>	<p>定額計上が求められている 1)プロジェクト関連資機材と 2)教材作成・資料等翻訳料は、本見積に含めるという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>定額計上分(ご照会頂きましたプロジェクト関連資機材、・資料等翻訳料)については、本見積に含めて下さい。</p>

以上